

日程第1 一般質問

6番 大原孝芳

- (1) 中川村における電力の地産地消について
- (2) 国民総幸福量(GNH)という考え方の導入について

2番 高橋昭夫

- (1) 元気の出る村づくりについて
- (2) 集落対策について
- (3) 自然エネルギーの活用と普及について

1番 中塚礼次郎

- (1) 中川村農業振興と観光農業振興対策について
- (2) 越百園デイサービス事業について

出席議員(10名)

- 1番 中塚礼次郎
- 2番 高橋昭夫
- 3番 藤川稔
- 4番 山崎啓造
- 5番 村田豊
- 6番 大原孝芳
- 7番 湯澤賢一
- 8番 柳生仁
- 9番 竹沢久美子
- 10番 松村隆一

説明のために参加した者

| | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 村長 | 曾我逸郎 | 副村長 | 河崎誠 |
| 教育長 | 松村正明 | 総務課長 | 宮下健彦 |
| 会計管理者 | 宮澤学 | 住民税務課長 | 北島眞 |
| 保健福祉課長 | 玉垣章司 | 振興課長 | 福島喜弘 |
| 建設水道課長 | 鈴木勝 | 教育次長 | 座光寺悟司 |

職務のために参加した者

議会事務局長 中平千賀夫
書 記 松村順子

平成23年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成23年12月13日 午前9時00分 開議

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。
ご参集ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
日程第1 一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
6番 大原孝芳議員。
○6番 (大原 孝芳君) 私は2問の質問をさせていただきます。
まず、最初に、中川村における電力の地産地消についてという題目で質問したいと思います。
中川村においては、過去、どのようなエネルギーについて、自然エネルギー等について取り組んできたかということ振り返りますと、例えば、私が、かつて新エネルギービジョン策定会議がありまして、村でも、当然、そういったものを策定しまして、現在に至っていると思います。その中で生まれましたペレットの開発、そういったものが森林組合等を通じて成果が上がりまして、村においてもペレットストーブを入れてあったり、また、公共の建物においては太陽光発電を取りつけたりして、そういった取り組みを過去に、今までされてきたと思います。
そうした中で、今年の3・11の大震災を迎えまして、大きく、そういった意義が、今まで行ってきた意味で大きく問われているのが、今日の、そういったエネルギーのビジョンの考え方かと思えます。
そうした中で、今回、12月定例会は、来年、新年度の3月議会に向けて予算等をいろいろ考えていく中で提案等をしていきたいわけですが、まず、地産地消、電力の地産地消といいましても、非常に大きな事業で、過去に、私がいろいろエネルギーの問題で質問したときに、村長の答弁の中にも、こんなふうになったらいいね、例えば、村で水道を村民に供給しているわけですが、そんなふうに電力を住民に配るといふか、配電できたらいいねっていうような、そんなようなお話も出ていますが、もう現に東京都では、猪瀬直樹副知事が先頭になって天然ガスのプロジェクトを立ち上げようとしていたり、大都市においては、そういった動きがございまして、中川村で、そんな大きなことを考えるということは非常に無理ではございますが、まず、今できることは何だろうと考えたときに、電力の地産地消について、できることは何かと考えたときには、まず、少水力、あるいは太陽光の問題、それだったら中川村でもできるんじゃないかと、つまり、地産地消といいましても、人によっては、

個産個消、個人の、個人が自分でつくって自分で消費しようっていう、そういう呼び方もされている学者さんもいらっしゃいますが、そういったことで、中川村において、そういう地産地消っていう、電力の地産地消というものが、今までは、震災前は、なかなか、そういったことはイメージとしてわかかなかったわけですが、震災、東電の原発事故を契機に、電力の単価の仕組みとか電気料の仕組みですね、そういったものが本当にわかってきまして、ひよっとしたら自分たちで電力をつくって、それを消費できるんじゃないかっていう大きな動きになってきていると思います。

私が質問したいのは、今、中川村において、そんな全国の動きの中で、中川村において、村長は、そういった物の考え方、あるいは将来性について、まず、どのように考えているかっていうようなことを、まず、最初にお聞きしたいと思います。

- 村長 原発に代表されるような大規模な大きな施設をつくって広いエリアに供給をするという、一点集中型というのか、中央集権的といいますか、ちょっと言葉はよくわかりませんが、大規模なもので広い範囲に供給するというやり方っていうのが今までの主流、今までっていうか、今も、まだ主流であるわけですけども、それが、なかなか、それが電力であれ、原発であれ、それ以外の方法であれ、環境への負担が大きくて、考え方としては古いものになりつつある、そういう理解が、考え方が、だんだん広まっているんじゃないかなというふうに思います。

その中で、おっしゃったとおり、それぞれの地域において、その地域の自然条件に適合した形でのエネルギーの取り出しといいますか、そして、それを使うという形ができれば、同じエネルギーを使うにしても環境への負担が少なくて、何か事が起こったときにも、その被害の甚大さっていうのは非常に小さいものになるんじゃないかというように感じているところでございます。

したがいまして、大きな歴史の流れとしましては、おっしゃったとおりの方向に進んでいくと思います。

現状は、例えば、そういう技術開発につきましても、ほとんどの予算が、そういう大規模な、原発に代表されるような大規模なエネルギー生産の技術のほうに振り向けられておって、小規模といいますか、地産地消的なといいますか、自然エネルギーへの研究は、こう言うのはなんですけど、片手間的な状況にあるのではないかなというふうに思います。

いろんな研究者の方々が、いろんな努力をしておられて、風車においても、いろんな形の斬新な構造の物がいろいろ出されておりますし、太陽光発電でも、いろんな新しい素材が見つかってきて、商業ベースに乗れば画期的に効率がよくなるというふうなお話も時々目にしております。

ですので、それからまた、小規模になってくると、その電力の精算のむらと、それから消費のむらがありますよね、昼と夜とか夏と冬とか、ある場所では大変多かったり、この部分では少なかったりとかっていうふうな、そういうむらがある、消費のほうでもむらがあるし、生産においてもむらがあるので、そのむらを平準化していくために、それぞれの地域をうまくつないで需給ギャップを調整していくような、そういう

う仕組みも必要になってくると思いますし、そうなってくると、送電についても、電力会社が、今、独占しているというふうなことも、制度としておかしいのではないかと、いうふうなこともありますので、その技術的な問題もあるし、その制度としても、独占のことについてもやめていく、それから上手にむらをなくしていくというような協定みたいなことも必要になってくる、くるんだと、近隣の市町村と融通し合うというふうなことも、当然、必要になってくると思いますし、いろんなことが出来上がってきて、一番最初に思っていたような地域に根差した自然エネルギーを使って暮らしが成り立つというのができるのは、そういういろんなことが上手に行ったときに実現する、それを目指していかなくてはいけないというふうに思っています。

それが全体的な流れなんですけど、その中で、それでは中川村の役割は、特に来年度予算というふうなお話だったので、その中で考えていったときに、村の仕組みというのは、そういう技術開発をすることは村の役割では余りない、直接の役割ではないというふうに思っています。技術開発したいので中川村の場所を提供してほしい、協力してほしいというふうなお話がありましたら、喜んですると思いますけども、中川村みずからが、その新エネルギーの研究開発に戦闘を切って頑張るというのは、ちょっと村としての役割ではないのではないかなと、村としては、もう少し村民の生活に直接根差した、密着したところでの暮らしのバックアップをしていかなくてはいけないと思っています。

電力の個産個消というお話もありましたが、きのうも一般質問で太陽光発電への支援というふうなことに、もっとやったらどうかというふうなお話もありましたけども、それも、ちょっと、そのことをちょっとぶり返しますが、エコ住宅とかエコカーとか、太陽光発電だとか、そういう、ある程度、持てる人たちに対して、それをやる、太陽光発電で発電した分については、税金をいただいてつけた人が、それで余った分を売った分のお金は、その人の家庭に入るというような仕組みもありますし、ちょっと何か変だなと、私としましては、もう少し、今の経済がうまくいっていないのも、その富の配分がうまくいっていない、持てる人は持てるようになって、持たない人が、なかなかその状況から脱却できないという状況にあるので、もっと、お金の使い方としては、切実なニーズにもっとこたえていくことを優先すべきではないかなというふうに思っております。

村、そういう意味で、ただ、いろんな制度も、これから、さらに、おっしゃっているとおり状況でありますので、出てくると思いますので、村の中で、例えば、村の施設等々にいろんな形で電力の受給なり、エネルギーを上手に使っていく、つくっていくというふうなことができるような施設というふうなものは、つくっていききたいというふうに思っておりますけども、それは、災害のときなんかの対応ということもあるでしょうし、そういうことは必要だというふうに思っておりますけども、それも、上手にいろんな制度を利用して、活用して、村民の利益になるような形でやっていきたいなというふうに思っております。

ちょっと、その太陽光発電にしても、今、技術革新、これから実質的には本格的に

進んでいくと思いますので、単に発電だけじゃなくてですね、製造工程から、その後の廃棄のことまでトータルに考えて、果たして本当に環境負荷がないのかとか、いろんなことも考えなくてはいけないと思いますし、余り原子力だめだ、やれ、じゃあ、もう、どんどん太陽光だというふうに、もう、ばんばんと、こう、条件反射的に切りかえていけばいいというものでもないのではないかなと、一番、やっぱり、やることは、省エネルギーというふうな取り組みをする、その中で、時間稼ぎをしながら、もう少し冷静に、しっかりと、どういう方向があるのか、制度をどう変えなくてはいけないのか、技術の革新も、もう少し待ったほうがいいかもしれないしというふうなことで、ですので、この省エネについて、今、東京都のお話とかもありましたけども、確かに、何か、今、この時点ですれば、非常に何かすると、新しい取り組みをしている、先進的だということで話題性はあるかと思うんですけども、その話題性よりは、やっぱり、もう少し村民生活の日常のところで、別に話題なくても、そっこのほうを地道にやったほうが村民のためにはいいのではないかなというふうに思っております。

ですから、省エネルギーのことについて、中川村が先進的だとか、あるいは頑張っているねと、そんなに、別に言われなくても、みんながやった後ぐらいで、技術革新も続いてコストも下がってきてからやってもいいのではないかなというふうな、コストを下げるために、普及を図るために、高い物をどんどん買って、村内で普及させて、コスト低減に貢献したりっていうふうなことは、大きな余力のある自治体では、やっていただければありがたいですけども、そのコストが下がってからも遅くはないのかなと、それを待てない、個産個消でやりたいんだっていう方で、ゆとりのある方は、それは、もう、ぜひ、やっていただいた方がいいことだと思ったり、ありがたいことだと思ったりですけども、村のお金を入れて、その個産個消を支援するというふうなことは余り考えてなくて、ただ、村の全員が使えるような、いろんな人が使えるような施設については、そういうことも、国や県の制度を利用したりもしながら考えていきたいなというふうに思っているということです。

○6 番 (大原 孝芳君) 村長のお話もわかります。

それで、例えばですね、こういう新しいエネルギーって、だれも、過去にね、やってきて、やってきているかどうか知らないんですけど、なかなか進まない理由としてね、例えば、その個人のレベルでやられている方も、当然、特にね、水力、少水力について、ちょっと申すんですけど、例えば、早くからやっている方は、もう10年ぐらい前から、それで、実際に私も見ているのは、実際に、ベトナムとかですね、そういった東南アジア系で電気が来ないところを、その少水力を使って、それで実際に電気を起こしてですね、使う、だから、その簡易なものは、もう実際に使っています。伊那市でね、早く取り組んでいましたね、それはね。それで、現在、今、伊那の庁舎の南側に、そこに設置してありますけど、まず、早くからあったわけです。

しかし、私が、今、言うのは、例えば、個人でやりたい方は、やってほしいというお話なんですけど、やっぱり行政の役割としてね、例えば、こういったものは、やっぱり、そういう引っ張っていくね、ものが、行政の、私は役割だと思ったりですよ。で

すから、お金を出すばかりじゃなくて、例えば、予算がつけば一番いいんですけど、例えば、講演会もね、全国では、いっぱいやっていますし、長野県でも、南信は少ないんですけど、松本や長野へ行けば、いっぱい話も聞けますし、ですので、私の希望としてはですね、例えば、予算盛りをしていただければ一番いいんですけど、ただ、そういったこともね、今現在、全国で起こっているんだけど、村でも、もし、そういう住民がいらっしゃれば、興味がある方、例えば、やりたい方がいらっしゃればね、そういうところに参加できますよみたいな、そういう意味の、こう、引っ張っていただけるような役割を、私は行政にやっていただきたいと、とかくNPOが立ち上がっているとね、頑張っていれば、NPOさんが、よくやっているんですけど、たまたま中川村においては、そういったNPOが発生していませんので、そういうところに到達していないわけなんですけど、私は、今、村長のお話を聞く中で、大筋はね、村長が言うことは、よくわかります。しかし、やっぱり進んでいかないんですよ。それじゃね。ですので、水力、少水力は、私、以前、村長にお話ししたときに、答弁として、職員を使って、この水は水量があるんだとか、ないとかっていうことは、職員を使うことはできないって話を、私、1回、お受けしました。しかし、例えば、特区申請して、例えば申請の木曾町とかですね、駒ヶ根市は、やって、下りちゃったかもしれませんが、県では、一生懸命ね、行政をバックアップしようって、ちっちゃな自治体をバックアップしようとして体制を組んでいるわけですよ。そこにも手を挙げずにね、何も、ずっと傍観者的に見ていて、多分、あの中川村では、そんなニーズはないだろう、あるいは、あの小河川はね、水利権が難しいだろうとか、そういうことじゃなくて、もう少し前向きに、例えば、県のね、支援をいただきながらね、そういったところに顔を出していくと、つまり、その特区申請に手を上げろとは言わないんですけど、ただ、技術革新したら、もっと後をついていきゃいいんじゃないのっていうようなお話なんですけど、もう少し、何ていうんですか、職員がすごい過度に従事して、この問題について取り組まなきゃいけないってことじゃないと思うんですよ。ですから、そのきっかけをね、ぜひ村で考えていただきたいと、そうするには、今の、私が、こう、ずっと見ている中では、全然進んでいかないっていかですね、別に中川村が、それをやることによって、何か知名度を上げてね、何か、それによって恩恵を受けようとか、そういうことじゃなくて、やっぱり、村民のね、意識を上げていく中においては、やっぱり、行政の役割としてね、そこにきっかけをつくっていただきたいと、私は、そういう意味で、こういったことを言っているわけなんです。ですから、例えば、私たちの周りに、例えば、ちっちゃな川、いっぱいありますよね。今、私の近くにもあるんですけど、今も草ぼうぼうで人が入れないんですけど、私たちも、その水利組合があって、川の水を管理しているもんですから、見に行くんですけど、あの水を、もしね、水利権とか、いろいろ、もう、クリアしたときにね、あの水を使ったときにね、どのくらい、例えば、電牧さく、あるいは農業用のところにいるとか、あと、街灯へつけるとかですね、そういった規模なんですよ、やるとしてもね。それが個産個消レベルになっちゃって、それは単なるお遊びじゃな

いかって言われてしまえば、それまでなんですけど、もう少し、何か住民の中に、やっぱり自分で電気をつくって自分でそれを消費しているっていう、そのね、その気持ちもね、非常に、それを売電して何ぼもうかったっていう話よりもね、何か、つくったもので、今まで、子供のころね、経験したような、ああいう気持ちのが浮き上がってくるっていうか、そういうような意味で、私は、そのエネルギーの、その秘めた神秘性みたいなものを、すごく感じています。ですので、私のお願いしたいのは、やっぱり、きっかけをね、村としてつくっていただきたいと、そうするには、村長が、予算、どういう予算をつけるかとかいうよりもね、例えば、何課で、何課が担当して、こういったことを、もし、興味ある方は、役場に相談するとね、職員の1人か2人が知識持っていて、それに対して対応できると、今の状態じゃあ、職員の方、対応できないでしょ、例えば村民から問い合わせがあったときに、つまり、職員の方をどこかへ派遣されて、そういう勉強をさせていくとかね、ですから、そういうのも私は住民サービスの一つじゃないかと思うんですけど、そこら辺についてはいかがですかね、村長。勉強させていただきたいと、その職員にもね。

○村 長 広報的な部分だとか、例えば、ちょっとわかりませんが、教育委員会とか、そういう、何ていうんですか、社会教育の中で、そんなことを勉強しようみたいなお話が出てくれば、そういうことを、そういうグループ活動みたいなものもできるかもしれないですし、それからまた広報、飯沼のほうでかなり前から取り組んでおられて、実際に明かりだとか、あるいは電牧さくだとかのことをなさっているというケースもありますし、そういったことについての事例、こういうことをやると、いろんな勉強もできるし、おもしろいよというふうなことなんかは、できるんじゃないかなと思います。

○6 番 (大原 孝芳君) 今の時代、知ろうと思えば何でも知ることができる、インターネットであり、ちょっと遠くへ行けばですね、会合をやっていますので、勉強できるんです。ただ、やっぱり、住民の中にね、少なからず、私は、そういった方がいらっしゃると思いますので、例えば、エネルギーっていうと、あれですかね、何課が担当するんですか、ちょっとよくわからないんですけど、例えば補助、総務課が例えば補助を出す、補助は出さなくても、そういったことを担当するのか、建設課がやるのか、どこが担当するんだかですけど、例えば、やっぱり、今のね、例えば、こういうことを、その河川のね、やってみたいとかいったときにね、例えば私たちが、直接、県へね、県へお願い、聞いて、私たちも地方事務所へ聞けば、担当課がありまして、だけど、中川村の場合、じゃあ何課にお話したら、だれかが、それに対してお答えいただけるかとか、そういうことが、今までそういうニーズがなかったかもしれませんが、これからはですね、そういったことが少なからずあると思いますので、そういった対応もしていただきたいと私は思っています。回答は結構です。

それから、可能性についてですけど、例えば、村長のお考えの中で、今のところは、前段でも、個人でやるのは結構だけど、行政としては腰を上げていくことがないということなんですけど、村の中にですね、そういった、その少水力についてはね、河川

とか、それは調査しないと、なかなかわからないことなんですけど、そういうやれば何とかできるんじゃないかっていうような、そういうものは、例えば、村長も始めてとか、役場の職員の中にもですね、そんなようなことを、お考えはありますか。例えば、庁内で課長クラスの会合、あるいは、何かで、そういうね、話が話題になって、中川村で、何かそんなことできないかとかっていうようなことが庁内で話題になったところは過去にございますか。

○村長 それほど本格的な議論というわけではございませんけども、ある程度、その実効性のある、電球が3個つきましたとかいうレベルじゃなくて、やっただけの効果があるようなものを、例えば水力、例えばとか、今、水力の話をされましたけど、水力でやろうとすると、その水の流れ、どんなものが、中川村の中、流れてくる中で、水量のどつと出たり枯れたり、あるいは木の枝が流れてきたりっていうふうな中でですね、それが、その水力発電として機能するためのメンテナンスっていうことになれば、かなり、そのお世話を、手をかけないと、すぐに詰まってしまうとか、1日でがんとかって壊されちゃったりとかっていうふうなこと、その危険があるときには持ち上げたりとかっていうふうなことを、いろいろ、かなりこまめにやらなくてはいけないだろうねというふうなことで、それから水利権の問題、おっしゃったとおり、なかなかクリアするのが難しい問題とかもあって、実際、現実問題としては、その電気がついて、ぱちぱちっていうぐらいのレベルじゃない、もうちょっと効果のある形でやろうとすると、かなり大変ではないかなというふうな話は何度かかっていうか、その話になるたびに、そういうようなお話になったりということなんです。

○6番 (大原 孝芳君) ぜひ、私の質問ばかりじゃなくて、いろんな方が、太陽光も含め、エネルギーについては質問されていると思います。

村が特化してやることではないんですが、何かやってみたいっていう方の、やっぱり牽引役には、ぜひ、役場がなっただきたいと、そういう大きな夢がございますので、機会あるごとにですね、例えば新聞紙上でもですね、どんどん、今、出ない日はないくらいね、いろんな町がやったりしているわけなんですけど、やっぱり、何ていうんですか、そういうことに中川村役場は何も興味ないのかっていうようなね、そういうようなお話もちらほら聞こえてきちゃうもんですから、ぜひですね、そういう意味でね、来たらちゃんと受け答えできる、それから発信もね、少なからずしていただきたいと思います、そういうことで、お願いをしまして、次の質問にさせていただきます。

私も、ちょっと国民総幸福量という考え方については古くからあるみたいで、私も知らなかったわけですが、こここのところへ来て、最近、大きくクローズアップされてきています。いろいろ文献を見てみますと、1972年に提唱されたというふうなことでございまして、相当、1972年っていうと、私たちがちょうど就職したころのような、日本では本当に、何ていうんですかね、景気、オイルショックも、そこの近辺にあったんですが、非常に駆け行けどんどのような、そんな時代でございまして、相当、そのときに、こういった考え方が哲学的に考えられていたってというのは本当にすごい

と書いていたんです。

それと、また、今年の震災後についてなんですけど、本当に、あんな大きな地震が来て、本当に、通常の生活をしている方がね、本当に亡くなってしまっている、本当に、私たち人間って頑張ってもだめになっちゃうんじゃないか、本当に、その幸せっていうことのが念がですね、大きく崩れてきたっていうかですね、何を幸せとして考えたらいいかって、そういう大きな問いかけを国民全体が受けたんじゃないかと思えます。

そうした中で、ブータンの国王が、若い国王が見えられ、一気にマスコミ等も大きくして、その国民総幸福量という考え方が国民に知らされたと思います。

そうした中で、国も最近になって、ここ1週間ぐらいのうちに幸福度指標みたいなものをつくろう、して調査しようっていうようなことがあったり、例えば、あと、東京都の荒川区でも取り組んだり、また、きのうの質問でもあったと思いますが、宮田村でしたっけ、県とかですね、そういった考え方を行政の中に取り入れていこうっていうような、そういう状況だと思います。

私たちも本当に、きょう、この議場にいらっしゃる方っていうのは、ほとんどがそうだと思いますが、本当に一生懸命、何ですか、頑張れば何とかなるっていうような、そういうもつで、私たちは、今まで、現在まで生きてきたと思うんですが、その頑張れば何とかなるって時代じゃなくなってしまうと、今現在、思います。本当に、何ていうんですか、先が見えないというか、そしてまた、私たちの次の代の子供たちにとっては、非常に、もう、不透明感で、何かせつな的に、今、幸せなら、もういいやっていうような、そういったようなですね、非常に、もう、考え方になってきているんじゃないかと思えます。

そうしたときに、この、何ていうんですかね、今までの経済成長や高い医療だけが本当に人間の幸せかっていうと、本当に、私たちに、ぐさっと、こう、突き刺さったような問いかけが、この国民総幸福量の考え方だと思います。

中川村では、総合計画、あるいは、いろんな計画書を策定しているわけですが、やっぱり村民の幸せを願って、当然、つくられていくわけでございまして、なかなか、こういった国民総幸福量みたいな、そういう指標とか数値をもって、なかなかつくってきたんじゃないかなあと思います。私も、ちょっと、その策定にはかかわっていませんので、ですから、今回の質問については、私も浅い勉強ですので、その国民総幸福量の、幾つもの調べる中核として、それを数値化して、それを幸せの大きな概念じゃなくて、もっと細かく、中川村、もし、中川村にそれを適用するとすれば、中川村の村民が何を望んでいるとか、そういったことをですね、数値としてあらわしていくんでしょうけど、非常に大きな手間がかかるんですけど、もし、そういう物の考え方で、例えば、皆さんたちが、行政側がつくる、そういった村民の将来のビジョンみたいなものを、もし、つくれるとしたらですね、これは非常に、私は、何ていうんですか、画期的なことではないかなと考えてみました。実際に、これを当てはめたのは、ブータンという国は、もう、現実、やっているもんですから、なかなか、その

世界は、中国でさえ、これを、今、やり始めようって言うているくらいなんですけど、なかなか実験した国がないわけなんです。

それで、お聞きしたいんですけど、村長は、過去に、ベーシックインカムみたいなですね、そういった分配のことも、こういうところと言われ、非常に村長にとっては興味のある考え方ではないかと思えます。

そこで、今、この国民総幸福量という考え方についての村長の考え方についてお考えをお聞きしたいと思います。

○村 長 おっしゃったとおり、ブータンの国王夫妻がお見えになって、人柄もあって、大変注目を集めているところかと思えます。

ブータンそのものは、いろいろ、この注目の中で、いろんな話を聞くと、中国とインドという両大国に挟まれ、なかなか、近代化の波が急激に押し寄せてきたりというふうな事の中で、いろいろと大変な部分も、決して、その理想郷というわけではなくて、その中で一生懸命頑張っているというふうな状況があるというふうに聞いているところですけども、国民総幸福量っていうのは、基本的には、おっしゃったとおり、経済成長至上主義だとか、経済効率だとか、そういったものを第一として考えていく、いわゆる、きのう申し上げた規模の経済というものに対する批判といいますか、アンチテーゼの概念ではないかというふうに思えます。

その利益を追求していく中で、人件費もコストだ、コストをいかにカットするかっていうふうなことで、どんどんどんどんコストカットをして、世界中で貧困問題が生まれ、99%だ1%だというふうなことが、今、言われているわけですけども、その結果、その切実な必要さえ購うことができない人がたくさん増えていって、一般の方も生活を楽しむようなゆとりがなくなってきた、その結果、世界的に、もう需要そのものが低くなってしまって、生産は幾らでもできるのに買い手がいないというふうな形で、世界的な経済が、今、落ち込んでいるのではないかと思います。ですから、本当に富の分配を、もう少しちゃんとする必要があるのかなというふうなことを思っているわけなんですけども、その国民総幸福量、つまり、経済的な豊かさ、心理的なといいますか、主観的なというか、実感できる幸福とは一致しないんだというふうなことについては、前々から指摘をされていることございまして、村のホームページの村長からのメッセージにも、2007年の8月3日付で、総幸福量っていうことは書いてなんですけども、その当時の国の方針として骨太の方針というのが出されておったのに対して、もう一つ、そのとき読んでいた本で「経済成長神話からの脱却」という本がございまして、それとの考え方の違いというふうなものが非常に際立っていたので、その2つを比較したものを村のホームページ 2007年8月3日付のところを出しておりますので、また一読していただければありがたいんですけども、その中で、いわゆる経済大国の皆さんに、こう、調査をした結果の幸福感というものが、非常に——非常についていうことはない、余り高くないと、どちらかという、途上国、貧しい生活をしていると思われている方々の暮らしのほうが充実感なりが高いんだという逆転現象が起こってあって、実際、じゃあ何を指すべきなのかというふうなことがありま

した。その辺のところから、常日ごろ考えているのは、その村の経済が伸びるというふうなことよりも、その地域の、それぞれの地域の中で、みんなでお祭りができたり、みんなが地区作業をやったり、お互いに「体調はどうよ？」みたいなことを心配し合ったりしながら、その、ただ、かつかつ生きていけるだけじゃなくて、ちょっと自分自身のやりたいこと、ハチの研究だとか釣りだとか、書道を書くとか、いろんなことを、文化祭のときなんかでも、本当にたくさんの方々が、それぞれの打ち込むものを持っていらっしゃるっていうのがありますけども、そういう形で、地域の活動もみんなできて、いたわり合って、そして、それぞれ個人のこだわりにもやっていける、それが持続していく、受け継がれていくというふうなことが、やっぱり、この中川村に必要な目指すべきところではないかなというところに思っているところございまして、それを、ちょっと、数値化するかどうかっていうところが非常に大きなところで、数値化できれば明白になってくるというふうなこともあるし、数値化が、何ていうのかな、その正当化の道具としても、数字のことですので、上手に答えの出方をさじ加減をすることができるので、自己正当化の道具にもなるかもしれないし、あるいは、問題点を発見していくためのいいツールにもなるかもしれないし、その辺の使い方っていうのは、数値化っていうふうなことは、危険性もあり、効果もあるかっていうふうに思いますが、ただ、ちょっと中川村で、その数値化のモデルをつくって、アンケートをとってというふうな形でいくと、それを定期的に運用していくことの大変さ、それよりも何よりも、最初に、これが、村民の幸福とは何だというふうなところから、その数値が出てくるわけですから、その辺のところを考えると、なかなか、ちょっと簡単ではない、荷が重い、今ここで、それはおもしろいから、ぜひ取り組みますと言うのは、ちょっと怖くてというか、そこまでの腹くくりは、ちょっとできないなと思えますが、考え方としては、申し上げたとおり、その生産量がどうこうとか、納税額がどうのとかっていうことよりも、一人一人の人たちが地域の中で充実して暮らし、自分自身のことも地域のこと、両方やりながら、子供も育ててっていうふうなことが引き続いていくような村を目指したいなと思ってるところで、ですから、基本的な考え方は、大変、同じではないかなというところで、共感をする次第です。

○6 番 (大原 孝芳君) 今、村長のお話では、共感できるということで承りました。

何っていうか、村民がですね、よくいろいろお願いするのに、例えば、村に工場を誘致してほしいとかですね、非常に、それは、非常に経済的なことが、もう、本当に多く、例えば、村長もよく言われるように、農業の物をたくさん売って、少し経済的に余裕持とうよとか、そういうことが、とかく、もう、お金が入ってくれば村がよくなっていくっていうようなですね、例えば、ちょっと全然、話は変わっちゃうんですけど、原発を誘致したところもですね、やっぱり、そういったお金で非常に潤うわけですね、表面的には、心まではわかりませんが、そして、とどのつまり、こういった結果になっていくっていうようなね、非常に、だれしもがね、お金がたくさんあるに越したことはないもんですから、どうしても、やっぱり、お金、つまり経済が経済が優先していく中でですね、やっぱり、中川村は、やっぱり、地形的にも、なかなか、

その工場誘致も難しいし、それから人口も極端には増えないけど、非常に環境に恵まれて、水もおいしいとかいったですね、非常に、そういう、今、言った、昔よく言われましたが、スローライフっていうんですかね、そうするには非常にいい場所であって、そういうときに、こういった国民が国民総幸福量みたいな考え方をこの村の当てはめてみると、非常に、何ていうんですかね、満足度が結構、私は、あるんではないかっていうような、結果が出てくるんじゃないかっていうようなことを期待しているわけですが、次のときに書いた、具体的にこういったものを取り入れることは、村長の今の話で、なかなかできない、そうかと思います。ただ、やっぱり村長がね、いつも、そういったもののことを発進していただいていることは結構なんですけど、やっぱり、やっぱり幸せってね、こういう、例えば経済だけじゃないんだよっていうところを、やっぱり、村としてですね、常日ごろ言っていたいただいているもので結構なんですけど、やっぱり、そういったものの考え方に中川村は乗って行政が動いているっていうような、基本理念っていうんですかね、そういうことが村民に認知されているっていうことが私は大事だと思います。

それから、幸福量の中に一つ出てくる、自殺者等を、非常に、こういうところから救出できるような話も、ちょっと出ていまして、非常に、その心の問題のことも、非常に、この幸福量については、数値化である程度出てきているようなふうに見えています。したがって、これも全国的なことなんでしょうけど、やっぱり、今、相当、いろんな面で心が病んでいる社会を浮き彫りにしているかと思っています。

私としては、直接、その数値を、村で、今、言ったように測って、村民にアンケート出して、そういうことは物理的には無理でしょうけど、やっぱり、重複しますが、やっぱり中川村は、そういった村民を、そういった目で温かく見守りながら行政は進んでいるっていうところを、やっぱり、村としても、やっぱりアピールしていただいて、いつも住民サービスを、表、物理的な住民サービスばかりじゃなくて、やっぱり心身ともにケアしてしてやれると、それも、福祉の関係もそうなんですけど、やっぱり、そういった面で、村民が守られているって、そういうような、その気持ちを住民が持てるような、そんなような、非常に抽象的に申しわけないんですが、そんなような村を目指して言っていただきたいし、私たちも、そういうところに努力しなきゃいけないと思っているんですが、再度、村長の、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○村長 その経済がすべてではない、お金が、ということなんですけども、決して、その経済とかお金とかを否定しているわけではなくて、中川村の、今、現状が幸福かどうかっていうとですね、多分、私は、ちょっとお金が足りない状態、その個人、一人一人の世帯についてもですね、だからこそ、若い人たちも出ていったりというふうなことも起こっているのかなあというふうなことも思っているところでございます。ですから、とってですね、今、日本全国っていうか、世界中を覆っている規模の経済の中に取り込まれるような形で、例えば、その流通でも、生産物を、大手流通が、その価格形成力を持っていて、その中で、納品する荷姿もですね、どういう形の長さのキュウリ、

どういう形のアスパラガスをこういうふうにそろえて出せ、その値段は幾らだっというふうなことを牛耳られた形で農業なんかもあったりする、それからまた、どこかへ働きに行っても、お給料が幾らで、こうこうで、残業してほしいとか、あるいは、もう、ちょっとあれだから、もう来年は仕事がないとかですね、その主体、自分たちのあれを持ってないような、その規模の経済の側に取り込まれてしまって、自分たちなりの主体性の持ってないようなやり方で経済が回って行って、中川村の中も、その度合いは随分高いと思うんですけども、何とか、そうじゃなくて、こちらサイドでやりたいことをやり、これぐらいの値段でというふうな、お値段についても主体的に提示することができるっていうふうな、そういうような、自分たちのコントロールできる幅の多い主体的な、やりがい自分たちで感じられるような形で、もう少しお金を増やしたいっていうのが、いつも内発的になっていうふうな形で申し上げている、その規模の経済の取り込まれる自分たちの側の主体性を維持した形で、もう少し所得を何とか向上させて、後継者が暮らしていけるような状況をつくりたいというふうな考え方でございます。

だから、経済的なこと、お金というのも、その国民総幸福量というか、そういうことと結びついた形でお金もうけすることもできるんじゃないかなと、それは必要ではないかなというふうに思っています。だから、きのうも、ちょっといい意味での欲をというふうなことを申し上げたんですけども、そういうふうな主体性の中でですね、もうちょっと、子供が後を引き継げるぐらいの、そして、地域と一緒に活動しながら、自分のやりたいことも多少できるぐらいの、それぐらいの所得を目指していくっていうふうなことを、もう少しみんなで、それぞれの置かれている状況、得手、不得手、置かれている状況、違うと思いますので、そんなところをみんなで、村の中でたくさんの方がそれをトライしていけば、経済的にも、もう少しゆとりができて、しかも幸福量も上がっていくというふうなこともできるのではないかなというふうな思いがございまして、ぜひ、そんな挑戦が増えていけばうれしいなと、答えになったか、ちょっとわかりませんけど。

○6番 (大原 孝芳君) 以上で質問を終わります。

○議長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

次に、2番 高橋昭夫議員。

○2番 (高橋 昭夫君) 私は、通告をいたしました3点について、村長、担当課長、また、教育長にお聞きをしたいと思います。

元気の出る村づくりについてということであります。

私は、元気の出る村づくりというのは、若者が少ないと、やはり元気が出ない、明日がない、そういう思いがいたします。そして、若者がいることによって、ご年輩の皆さんも元気になると、そういうところに、特に東地区の再生と申しますか、東地区の地域、元気になるようにという思いをさせて質問したいと思います。

この都市計画プランっていうのがありますが、これは、平成19年から23年までと、そして、その中間に入り、今年、新たな形での計画の取り組みというのもしておりま

すけれども、その中に都市計画マスタープランによる村づくりの重点目標は、昔から住んでいる人、そしてまた、これから新しく住む人、すべてが安心・安全、便利で快適な生活を過ごせる村づくりを進めると、こういう形で進んでいるわけでありましたが、現実には、地域を回りますと、少子高齢化が進み、人口は年々減少している、農地は荒廃をし、このマスタープランにうたい上げてある理想とといいますか、農村の将来像という形においては、大変かけ離れた状況で前に進んでいると、危機の気持ちを私は持つわけであります。

その対応として、そうした人口が減ってしまうと、若者が出る気配があると、こういう中で、何より、この若者を村に引きつけ、定着をしてもらうということが、私は、村の急務であると、大きな課題であると、そういうことを思います。

その対応、この厳しい状況を、村長はどう認識をされ、そしてまた、この基本的な、これからの対策とといいますか、人口維持、あるいは増やすと、そういう意味に、どういう考えを持っておられるか、まず、お聞きしたいと思います。

○村 長 人口につきましては、昨日もお話をしたところですがけれども、国勢調査、国調人工というのは、5年間、確かに減少しているというふうなところなんですけれども、これが大きなトレンドの変化としてあるとは主張ができないところなんですけれども、本年度については、昨日も申し上げたとおり、転入者というのの数が多くて、自然減、亡くなる方、生まれる方の差というものを転入者で上回ったというふうなことがございました。これが、きのうも申し上げたとおり、経済情勢による、外部要因によるところのものである可能性も大変大きいのかなというふうに思っております。

そのことと、もう一つはですね、一貫して、これは一貫してですけども、転入を希望して来られる方は多くて、なかなかそれにこたえられていないというふうな実情がございます。

そういうことで、これも、きのう申し上げたとおりですけども、中田島に、この春、来年の春に1棟10戸の集合住宅ができ、そしてまた、その翌年度の来年度については戸建てを9戸、建設する方向で検討しているというところでございます。

そしてまた、その先につきましては、おっしゃっているような地域の力のちょっと衰退して弱くなってきた、お祭りやら地区作業がなかなかしんどいなというふうなところに移住してくれる方、あるいは、そこに、どういうふうなさじ加減にするかわかりませんが、移住者のみならずとも、村内の人でも、そこで地域の活動の中で暮らそうというふうな人については、住宅等の支援をするような方策は、いい方法はなにかというふうなことを模索をしているというふうなことも、きのう申し上げたところでございます。

本当をいうと、移住者以上にですね、村に住んでいる若者、それぞれいろんな夢を持っているのでしょから、海外で活躍したいとか都会で活躍したいとかいうふうな夢や希望を持って出ていく若者も、それはそれでたくましくて、すばらしいんですけども、村の中で、できれば、いろんな夢を実現したいなあ、暮らしていきたいなあというふうな子供たちが、意に反して生活のためには出ていかざるを得ないというふうな

ことのないように、村の中で頑張ってもらえるようなことを考えていかななくてはならないというふうに思っています。

欲を言えば、そういう若い人たちが、しばらくは都会でいろんな苦勞をして修行をしてきた後でですね、自分の夢をこの中川村で実現しようというふうな形で村に帰ってきて、また新たな取り組みを始めるといような若い人たちが増えてくればですね、村の中の魅力が、また、たくさん増えていくんじゃないかなというふうなことを思っておって、そんなふうな形になれば、いきなり、卒業してすぐに村で何かやる、おこすというのも大変でしょうから、そんな人なんか増えてくれればうれしいかなというふうに思っています。

ともかく、村のために若者に村に残れというよりも、それぞれの思いとか夢を実現するために、それぞれが自由に思いどおりに羽ばたいて行ってほしいし、その場所が、当然あるんだったら中川村でやりたいなというふうに思ってもらえるような村にしていくことが大事なのかなというふうに思っています。そこら辺、なかなか理想論ということで、現実とは、まだまだ大きな乖離があるわけですけども、少しでもそれに近づけ、1人でも2人でも、そういう方が増えていくように努力していかななくては行けないのかなと、思っている次第です。

○2 番 (高橋 昭夫君) きのうの一般質問、昨日の中の5番議員の質問に、定住促進の取り組みについてという項目の中で、村長、今、お話がありましたけれども、今年4月から11月まで、自然増減というものは減っているけれども、今のお話、外から入村される、そういう方が多くて、トータルとして5人増えているという、そういう説明がされました。私は、それは大変うれしいことでもありますけれども、私が申し上げますのは、今のことじゃない、5年10年、その先を見越してというときのの中川村の人口動態、この現象が、今のこのままで進むと大変なことになると、こういう危惧を持つわけであります。ですから、今、その数字を語られるということは、これはうれしいことですけどね、やはり将来を見越すと、その対策、対応というものは、早急にやらなければ、その時点へ行ったら遅きになってしまうと、こういうことでもあります。

特に東地区を、私、回ってみますと、何ていうんですか、もう村外にうちを建てている方がおいでになりますね、若い皆さん。そしてまた、これから外へ行きたいと、こういう方、心を持っている方が結構おられるんです。加えて、現状、今の状況を見極めてということ言葉をにされる方もおいでになります。これは、私は、大変なこと、やはり、その起因とといいますか、例えば結婚をされたというふうなとき、それから勤めの状況において伊那、飯田へ行くと、そのときに結婚され、核家族っていいですか、そういう流れの中では、そちらにアパートを借りる、あるいはかわりの建物で所作なされるときに、一たん出ますと、何ていいますか、もう帰らないと、そういう現象が、現実には私はあると思います。そういう意味の意識とといいますか、そういう思いを持っておられますか、お聞きしたいと思います。

○村 長 それの対策というのが中田島であり、その後、申し上げたようなことであるのかなと思っているわけなんです、そうではないでしょうかと言ったらいいかな。

○2 番 (高橋 昭夫君) 先ほどのお話のように、ただいま中田島に、そういう若者住宅、あるいはお年寄りの方、住宅団地の形成という形で、間もなく完成をすると、これは結構なことでありますし、大変うれしいことですが、それでとまってしまわないかと、さらに、さらにの、やっぱり重圧といいますか、前向き、前進の息を持って取り組む、私は、大きな要素があるんじゃないかと、こういうふうに思います。中田島での住宅団地、その以降に、そうした継続という、そういう思いは、どのような思いを持っておられるかお聞きしたいと思います。もちろん、予算や、いろいろ、それは、ついて回るわけですけど。

○村 長 先ほども申し上げたとおりですね、中田島で集合住宅10戸、それから、来年度については戸建てを9戸の方向で検討している、その先については、もう、この議会でも何度も申し上げていますが、地域力の、ちょっと、少し下がってきてしんどくなっている地域に、人が、若い人が地域の力になろうというような人が、そういう方はおられるわけですから、おられるけども、なかなかお金がなくて、自分で家を建てるほどのお金はないので空き民家はないですかと言って来られる方はたくさんおられる、空き民家に頼っていたのでは、なかなかいつまでたっても収容できないので、そういう人たちが住めるような方策を考えていこうということで、繰り返し何度も、この議会でも申し上げてきたところでございますけども、議会の皆さん方からは、それについての、その後のですね、問い合わせ等々もないというふうなことで、全く反応がないというような状況で、逆に言うと、私からするとですね、この問題について、議員の皆さん方は、この議会の場でいろいろ言われるけども、具体的なことに対して、じゃあ、こうすればどうだとか、これはどうなんだとか、こういう人もいるけれども、こんな点はどうするんだとか、そういう反応が全然ないっていうのは、この場で、この議会の一般質問のときだけで、そのほかのときについては、そのことについてどれほど考えておられるのか、若干、ちょっと、どうなのかなと思うところがございます。

先ほど、今、今の件は申し上げたとおりでございますし、それから、昨日も申し上げたとおり、その中川村全体の住宅関係のみならず、土地計画について見直していかなくてはいけないし、昨日、申し上げたことですよ、その中で、リニアのこともあるし、いろんなことも含めながら、土地利用、住宅地域をどうするか等とのことも考えていかねばならないということも、きのう、申し上げたとおりでございます。

○2 番 (高橋 昭夫君) 議員としても、今、村長、言われるように、私どもも大いに考えなければいけないんですけども、私は、飯田から約25分、伊那へも、それに近い、もう少しかかりますけれども、そういうことを考えましたり、条件的に見ますと、第2の下條村といいますか、前にもお話ししたことありますが、それは、いいんじゃないかと、そういう思いを持つ一人であります。

若者の定住促進で知られる下條村、人口4,200と言われますけれども、現在の村長は4期目ですが、その村長が着任をされたときのポイントといいますか、目標というのは、村人口を増やす、減らさない、増やす方策を第一に考えると、それに加えて、経費削減、無駄なお金を使わないを政策に掲げて、人口増対策に向け、アパー

ト、マンションを建て、住宅を増やしたと、これは、現在、ファミリーアパート10棟、そしてまた、単身のアパート、これは、仕事をされておられる単身の皆さんの入る、そうした1棟、加えて168戸という数字があります。これについては、もう、家賃ですけれども、月3万6,000円、2LDK、他市町村から暮らしやすい下條村というイメージを持たれるような状況が生まれ、引っ越し家族が多いと、飯田で同じ物を、この住宅を求めるとすると、その倍の値がするというような形のものが知られているわけでありまして。

それで、その後の下條を見ますと、決して平たんでないんですよね、飛び飛びに平たんがある。周りに山があり、蛇行し、何といたしますか、緑深き、そういう場所があります。飯田市から約20分。

私は、そういうあれを思うときに、中田島、今、村長、申されたように、そのものの、それは大いに解析、分析をするということになりますけれども、大いに住宅をですね、そして、その場合に、私、特に東地区の美里、あるいは南陽でも、この前にも質問しましたけれども、葛島におきましても、そこから見る山、アルプスを見る景観というのは、村の財産であり、宝であると、私、そう思っております。

そういう意味からしますと、この美里の美術館ありませんけれども、そういう、どこかに建てたらどうかなあというお話を前にもさせていただきましたが、状況の中においては厳しいのかもしれない。

しかし、前向きに、そういう部分の研究をしていただくということが大事であります。この美里に、ちょっと、いろいろ、地域の人たちの声をお聞きしますと、村長の、この答えの内容というのはですね、行政サイドとして、美里の創意として美里がいいと言ってくれば動くっていうんですね。それはそうかもしれません。しかし、それは、地域において、そういうふうだから、やってほしいと、なかなか、そこまではたどり着かないと、そう思います。ですから、それは、一理は、そういうことはあると思いますけれども、地域の責任にするといいますかね、そう言うてはどうかとは思いますが、そういう感じを、ちょっと受けるわけなんです。

やはり、そうでなくて、これ、行政は、住民の、そういう声を待つということは、これはもったいない現象だと思うんです。ですから、行政のテーマを出しつつ、声をかけて、住民に問うという考え方っていう、これはすごく大事なことで、前向きを求めるわけでありまして、いかがでしょうか。

○村 長 今、高橋議員が成功事例でおっしゃったところの下條村のアパート等の話につきましては、人口増ということについては効果を発揮しているし、その出生率等々のことでも顕著な数値を出しております。

私が再三申し上げているのは、ただ数字を、人口を増やせばいいということではなくて、地域ね、その共同作業が大変だとか、地区作業が大変だとか、お祭りが、なかなか神輿が担ぎ手がおらんとかいう、そういう中であって、地域をともに支えてくれる人に入ってもらえるようなことを、単に中川村に住んで、どこかへお勤めをしていって、夜は帰ってきて、朝は出かけていくっていう、それだけじゃなくて、地域の

中で一緒に活動してもらえような、それも、便利な所じゃなくて、その辺で悩みを抱えている所に住んでもらえような人を増やしたい、そういう気持ちを持っている人も現にいる。そのときに、じゃあ、その人が、私は地域に入って活躍したいというふうな人がいたとしても、地区のほうで、そんなん知らんという中では、入れないじゃないですか。ですから、地域の中で、そういう人がおったら、一緒に地域を支えてくれる人がおったら、こっちも応援するで、その人にも地域のために活躍してほしいんだというような、そういうニーズのあるところに、そういう人を入れてもらえようなことを考えたいと思っているわけで、地区に丸投げして、責任転嫁をしてやっているわけではなくて、その点をご理解いただきたいと思うんですよ。地域のほうで受け入れるというふうなものがなければ、進んでいかないじゃないですか。だから、受け入れるというふうなことがあって、入りたいという人があって、その2人が、その両者があってですね、いろいろ話をして、どんなふうな仕事をしていくのとか、地区は、こんなお祭りがあるのよ、作業はこれだけやっているのよと、どうかねというふうな話をして、お互いに話をして、いや、それはおもしろいとか、ああ、それは頑張っしてほしいというふうな形の同意をした上で入ってもらえる、そういうふうなことに對して支援をしていくっていうふうなのは、いろんな意味で、頼もしい人も入ってくるとしても、活力が増してくるし、いいことではないのかなということ再三申し上げてきたところでございます、そのことをですね、地区のやる気次第だというふうな形で、あたかも責任逃れをしているかのように言われるのは、いかがなものかなと思うところでございます。

○2 番 (高橋 昭夫君) 村長の今のお話は、本当に同感であり、いい考え方を持たれていると思います。

下條は、そういうふうにアパートを、マンションといいますか、建てて、人口増だけでなく、その基本っていうのは、下條の環境づくり、子供たちの目線に立って地域づくり、つまり、その母体は、お年寄りと、この感受性の強い子供たちとの協働を重視するという、そして、子供たちに郷土への愛着を持たせるためには、ご年配の人たちとの密にしてという形で、アパートに入られるご夫婦の人たちは、子供とこぞって、その地域の人たちに触れ合うという形を積極的に取り組まれていると、これ、社会教育です。そうやっておられて、ですから、何ていうんですか、子供が、今、申しますように、感受性が強い子供たちというのは、ご年配の人たちが話すことにすごく興味深く話をされるっていうんですね。それで、そのことが、やはり、そういう印象というものが、子供は、そのまま行きますと、都会なりへ出ていきますけれども、そのふるさとを振り返るっていう、気持ちっていいですか、本当に大きいことだっていうか、生かされているっていう、私は、それ、うんと大事だと思うんです。ですから、アパートだけをとってということじゃありませんけれども、アパートが、こういうところへ建てる、建ててほしいっていう地域の人たちの願いもあるかもしれません。それ前に、ここは、そういうところだからだめだと決めつける必要はありません。ですから、そういうテーマが生まれることによって村民の心は動く、そう思えば、やはり、い

ろいろなアイデアといいますか、そうしたものが生まれてくる、次に、昔は「10年一昔」って言いますが、今は1年一昔で、その今、今は、1日一昔というぐらい転換する社会性というか、そういう流れがあるわけですから、そういう向きにおいては、例えば村政改革室っていうか、あるいは危機管理室でも、人口対策においては危機の部分のものがあるのかもしれない。それから、政策改善室というようなものを持たれて、やはり、今、どういう問題点があるのか、今、村長、申されましたように、そういう思いがあっても、なかなか地元でそこまでは考えていただけないという、そういう部分があったら、やはり、心開いて、地区集会なり、そういうものに臨まれて、密に将来の中川村がどうあったらいいかを、私は、検討する必要があるかと、こういうふうに思いますけど、そういう考え方について、村長、どう思われるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村 長 かつて議会の中では、役場組織をスリム化して、大課制、大きな課にして、課長の減らしてというふうなことの、すべきではないかという問題提起もいただいたりをしてきた経緯もございます。それが、その方向がいいとは、私は思っているわけではございませんけれども、今、おっしゃっていたような、そういう組織というものを新たに作るというよりも、日夜、それぞれみんな、そういうふうなことを話しながらやっているというふうなことでございますので、そのための組織を新たに作って、専門職員を張りつけて、ほかのことはしないというような体制をつくるゆとりは、残念ながら、今、役場の中にはないかなと思います。

○2 番 (高橋 昭夫君) 近隣を、私は、いろいろ、ちょっと当たってみますと、近隣の、例えば村ですけれども、行政会議というのを持って、すべての職員がかかわるグループ、職員がグループに分けてですね、見直しを進めるという形を、あるいは、事業の効率化を考えると、先ほど言うように、昔々じゃなくて、今、どうするかという形を、みんな、職員の、課長・係長級というんじゃないで、みんなが考えるという形で動いているところがあります。現状と将来を考えての振興計画を、一般公募をし、推し進めると、こういう行政体があります。

ですから、先ほど申し上げますように、きょうは、ちょっと時間がないかもしれませんが、担当の課長がどういうふうにおっしゃられるかわかりませんが、村長の意気によって、村長の、やはり、何ていうんですか、意気込みによって政治は動くんです。ですから、いろいろな人の声を聞く、村民も、もちろんですけども、職員の皆さんの、例えば若い人たちの、今、この若者の人口を減らさないというか、若者に入っていただくためには、役場の中には若い皆さんが大勢、職員の皆さん、おいでになります。そういう同等のというか、同じ世代の人たちが、やはり、庁内の中でも大いに切磋に話し合いをしていただいて、どうがいいかなあと、そういう部分を広く深く厚く、私は、検討していただきたいと、こう思います。

もう1点、私、ちょっと申し上げさせていたくっていうことは、今、国道沿いにアパートっていうのはありますけれども、村外から入られた人たちの声をお聞きしますと、何ていいですか、本旨は、やっぱり、田舎に行って、緑豊かな、少し不便ぐら

いでもいいけれども、心地よい景色のよい所っていうのを求めていると思うんですね。

ですから、やはり、先ほどの下條みたいところは、そんなにミニ東京ではありません。しかし、そういう自然の心地よい場所っていうものには大変な力がある、武器であると、ですから、そういう意味でいけば、大いに前向きに検討していただきたい、人口を増やしていただきたいと、この前、申しましたけれども、葛島や片桐も、そういうところは多いんですけれども、特に、総じて——総じてと申しますか、東地区の南陽でも桑原もいいでしょう、美里もいいでしょう、やはり、あの景観というものを感じて、心が動かされ、行政にも生かすと、こういう形を前向きに取り組んでいただきたいと、こう思います。

次に、2点目をお願いいたします。

項目は集落対策についてであります。

地域のきずな、これは大変大事なことであります。十分承知をしております。

長い歴史もあり、そのことが、この母体である郷土愛につながると、その原点でありますし、大事にしなければならないんですけれども、ここへ通告でお示しましたように、小集落や山間部の集落では、少子高齢化の進行や人口流出により、集落の担い手が不足をし、共同作業や地域活動への影響、役員の負担増、集落機能の維持が懸念される状況にあります。

人口増加策や担い手の育成、負担軽減の新措置などでの対応、取り組みについて村長の考え方をお聞きしたいと思います。

○村 長 まず、先ほどのところで、美しい景観のところに人口を増やさないといけないのでアパートをとというようなイメージで受け取ったんですけども、美しい景観のところに集合住宅をぼこぼこ建てるのが、果たして景観上、そのせつかくの美しさを破壊することになるのではないかなと、その辺のところも配慮しながら、そういう意味で、もう少しきめ細かな形での、地域力の少し下がってきているところに人が住んでもらうことを考えていく、丁寧に考えていくべきではないかな、その集合住宅を建てるのが、かえって、その地域の魅力を破壊することにもなるのではないかなというふうに感じた次第です。

それから、小規模集落の中で大変だというふうなお話、基本的には、やっぱり高齢化して役割を担える人が少なくなっている、そういうようなこともありますし、そういう状況をどういうふうに改善していくかというふうなことだと思います。

だから、1つは、何度も繰り返します。先ほど申し上げているように、地域力の落ちているところに地域の力となってくれる人が入ってくれるような算段をしていくことが1つかなというふうに思います。

特に総代さん等々については、村のほうでも、配り物等々、お願いをしたりをしているところなので、そういったものを、なるべく、今もまとめていますけども、月に1回にまとめるっていうようなこと、数を減らすっていうふうなこと、それからまた、地区の皆さん方にいろんなお願いをするときに、しなければいけないときに、参加していただきやすい日時を設定する、そういう努力はしておりますけども、一掃そうい

うことの配慮っていうのを忘れないようにしていかななくてはいけないのかなというふうに思います。

ちょっとお待ちください。

じゃあ、そういうことで、以上でございます。ありがとうございます。

○2 番 (高橋 昭夫君) 私、ちょっと質問で、間違えとか、急ぎまして、失礼しました。教育長に大変失礼をして申しわけありません。

先ほど、今、村長が言われたけれども、陣馬形肌にアパートをっていうのは、それを決めつけて申し上げているわけじゃない、そういうところも生かされるという形もあるかもしれないので、いろいろ考えていただきたいと、こう申し上げたわけであり

ます。

教育長にお聞きしたいと思います。まことに申しわけありません。

先ほどの冒頭の元気の出る村づくりという形の中で、高齢者の生きがいづくりと社会参加について、もっと積極的な取り組みが必要と私は考えますが、社会教育の立場で教育長の考えを、まず、お聞きしたいと思います。

○教育長 高齢者に限らず、その生きがいということとか、あるいは社会参加っていうことにつきましても、大変難しい問題かなあということは思っているわけですが、その生きがいなり社会参加ということは、それぞれの個人が生涯学習として、あるいは生涯教育として、生涯にわたって自己実現を図っていく、その固有のものであるというふうに思います。

教育委員会におきましても、公民館活動を中心にして、その場と機会というものを提供してきているわけであり

ます。

具体的に、もう少し、そこのところを申し上げるとすれば、公民館としては、非常にたくさんの教室とか講座、そういうものを開きまして、その高齢者の方々の参加はもちろんですけれども、内容によっては講師として、講師としてお願いをして、いろんな面で活躍をいただいております。

特に今年の場合には、今年に限るわけですが、三六災害という特別な、50年という、そういう節目に当たったということもありまして、その被災地の現地を何回も訪ねております。そういう場で、その体験を、その高齢者といえますか、お年寄りの方に聞く機会が数多くありまして、その生の声を聞くことができました。そんな面でも、一つの社会参加なり、生きがいというものにつながるものがあつたのではないかと感じております。

そのほか、福寿学級とか、その他いろいろ教室があるわけですが、あるいは元

気ばりばり塾とか、いろんなもの、名称ありますけれども、そういうところへの参加を初めとして、あるいは、そういう公民館の講座とか、そうではなくても、文化的な、あるいは運動、スポーツの面での、クラブでの歌や踊りとか、あるいはゲートボールとか、あるいはマレットゴルフ等々、いろんな面で大勢の方が参加をいただいているわけです。

また、先ほども、どこかでちょっと話題になり増しが、文化祭におきましても、そ

の作品やステージ発表等を見ましても、その高齢者といえますか、お年寄りの方々の活躍というものは、あるいはまた、その方々の存在というものは非常に大きいというふうに思っております。

村全体的なことだけではなくて、ただいま、それぞれの集落といえますか、そういった話題も、ちょっと出ておりましたけれども、その各地区といえますか、集落単位での分館活動におきましても、大変、その高齢者の方を敬うような、敬うという、そういう敬老会とか、名称は違いますけれども、敬寿会とか、いろんな活動を分館で取り組んでおっていただいたり、また、ある分館におきましては、その高齢の方を講師としてお願いをして、地域の歴史オリエンテーリングといったような特別の活動等に取り組んで、その中には、高齢の方々だけではなくて、若い方も、子供も一緒になって、その地域を歩いて、その地域の歴史について勉強する、そんなような機会を持っているところもあるわけです。

また、歴史的な、そういった文化的なものだけではなくて、分館スポーツ祭と言ったり、いろいろ名称はあるわけですが、そういったような内容に取り組んで、マレットゴルフ初めウォーキングとか、いろんな形でスポーツに取り組んで、子供から大人まで一緒になって、いろんな交流等を図る、そういった多彩な活動もなされているのが現状であります。

したがって、職員、あるいは公民館を中心とした活動で、かなりの部分で、そういった高齢者の方々の生きがいづくり、そういったものには一生懸命取り組んでいる状況であります。

以上です。

○2 番 (高橋 昭夫君) 今、教育長が申されますように、公民館、あるいは社会教育、さまざまな形で前向きに取り組んでおってくださること、私は、もう村外の社会教育分野においても、大変評判が高くて、評判がいいですか、高い状況であるということとは重々わかって、あえてお聞きしているのですが、お許しをいただきたいと思いますが、この間のNHKスペシャル、そうしたものの日本人と戦争というテレビを拝見しましたけれども、その中に村内の皆さんがお話をなされました。私は、それを見て、本当に、これは、すごいといえますか、たくましいという感じを持ちました。人々は、歳をとれば体験深くて、語り部も、口には出さないだけで、大きいと思います。そういう意味でいけば、福寿学級なんかでいきますと、あれは、もう20年以上だと思えますけれども、いろんな、選考はどういう手段をもって選ばれるかわかりませんが、何ていいますか、この村の中の人たちというものは、博士じゃありませんけど、物知りであり、そして、伝統の味にしましても、あるいは、歴史の中の語り部、三六災害を、私は、もっともっと、50人くらい聞いていただくと、もっとふくよかな体験的詰めができた、それは、表には出ないかもしれませんが、そういうことには取り組んでおられると思いますけれども、マイクを向けますと、あのようになり、本当に深きお話が出される、これは、福寿学級は70・80代の年代にして、これから先の勉強の期間というものも重きかもしれませんが、そうした人たちが、みずから語り、

あるいは、友達や趣味や、あるいは村の50年前、あるいは30年前の政治、何でも結構ですけども、そうしたものの語り部というものは、私は、村の財産だと、こういうふうに思うわけです。

ですから、大いに前向きに、そういうことをお願いしたいと思うんですが、作家の曾野綾子は、「老人が健康で暮らすには、目的、目標を持つこと。」と、こういうふうにあります。

目的、目標を持つという形のことについては、村を回りますと、漬物を本当に多くに語っていた、そういう方が、最近、つくらない、「つくっていますか？」って、「いや、つくっていない。」って言うんですね、「何ですか？」って言ったら、「食べてくれる人がいない。」って言うんです。これ、しかし、この村にある伝統というのは、大鹿の、この間、漬物を樽で売るといような広告、入ってまいりましたが、本当に休耕地に、そういう野菜のようなものをつくって、お年寄り——お年寄りって、ご年配の皆さんが漬物をやったら、これは、もう、10軒10味と言いますが、妙味あり、これは村の活性になる武器のかなめだと私は思うんです。ですから、そういう部分のもの、それから、何ていいますか、先ほど、今、教育長、お話されましたけれども、お年寄りを敬うというか、私、ありましたもので、村のある年配の方にお聞きしました。「お年寄りをもっと敬ったほうがいいですね？」っていう話をちょっとしたら、その方は、答えて「いや、それはいいんだ。」って言うんですね。「そんな、敬ってくれなくてもいいんだ。」と、「しかし、ないがしろにしてほしくない。」と、こういうお話がありました。そして、加えて、お母さんの味を大事に、もっとしてもらおう、あるいは、お母さんの味を、やっぱし、つくってほしいという願いを込めたお話がありました。私は、そういう、やっぱし、何ていうか、今まで一人一人の体験を社会教育に大いに生かしていただきたいと、こう思うんですけども、村長に、何か感じるがありましたらお聞きしたいと思えます。そういうものを、村長じゃなくて教育長、失礼しました。大変を生かす社会教育と、そういう意味でお聞きしたいと思えます。

○教育長

今、議員のおっしゃられたことは、全くそのとおり、同感であります。

そこで、体験をどういうふうに生かして社会教育としてつなげていくか、公民館のいろんな活動の中でも、大分内容が変わってきております。具体的には、どんなに細かいことまで申しませんが、保育園の園児との交流といったような異世代交流を考え始めたり、あるいは、今までなかったような論語を読むとか、そういったようなことをしたりしておりますので、また、どういう内容をどのように取り組んでいけるか、また検討していきたいと思うわけですが、ただ、野菜づくりとか漬物の話も出ましたけれども、教育委員会で、どういうところまで全部含めてということは、非常に不可能な部分、あるいは範疇を超える部分もありますので、いろんな関係方面と連絡をとったりしていきたいと思えます。

ただ、私が、ちょっと、これから以降は、若干、私の個人的な見解も入るわけですが、実は、私も高齢者の範囲に入っておりますので、そういう面からいきます

と、こういうものがあるから参加してほしいとか、こういうことをやってほしいという、そういうことよりも、むしろ、その高齢者なり、あるお年寄りといいますか、その年代の人たちが、こういうことをしたい、これをやらせてほしいという、そういった面の活動が出てきて、それを、社会教育なり、その担当のところで側面的な援助をしてやっていくと、そういうことのほうが、より大事ななあということを思っております。

したがいまして、野菜とか漬物のことも、もちろん、漬物にかかわってくるかどうか分かりませんが、公民館の活動の中で、あるいは郷土を学ぶ会とかいう中で、年間の行事をまとめるような活動もしておりますので、そういうところへ、そういったものを含めていくとか、あるいは、漬物の、あるいは野菜づくり、そういったものの技術、技能、あるいは知識というものを若者に伝えていくような、そういう活動がなれば、即、それは、社会教育だと思いますので、そういったところを、そういった要望なり、それがあれば、援助したり、そういう場をつくるようなことは考えられるのではないかと考えております。

いずれにしても、やや枠をはめられて強制的にさせられるというよりは、主体的に取り組める、そういったものを支えていきたい、そんなことを考えています。

以上です。

○2 番 (高橋 昭夫君) いろいろお聞かせいただきました。

福祉行政、そうしたものの、介護等々におきましては、まことに全職員が力を持って努力をなされております。それが、そういう形がありますから、ご年配の皆さんは、こういう形をしていただく感謝の思いがあって、余りやたらなことといいますか、余り言わないで、感謝の思いを重厚にもっておられるというか、割合、気配が静かなような方もおいでるものですから、そういうお話をさせていただいたということで、よろしく願います。

前後しました。失礼しました。

集落対策についてであります、集落の長として、年間、総代出席、あらゆる会を含めて、総代の人たちは、年間、何日ぐらい出席があると思いますか、お聞きしたいと思えます。

○総務課長 今、総代の皆さんが、どの程度、回数があるかということかと思いましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

○2 番 (高橋 昭夫君) そう。総代になりますと、総代、行政だけでなく、あらゆるものがついて回るわけです。それで、今、勤めておられる若い皆さんもおいでになりますけれども、それを休んで事に当たるといふ形は、ずっと続いておりますから、それに事欠いてはならないという思いを持って事に当たっていると、こういうことであります、総代が、大体、総代さんが、年間にどのぐらい、夜、昼、会議なんかを持たれておられるかということ、簡単、単純な質問です。

○総務課長 総代さんが、その行政委員会等の委員になり、また、総代さんを通じて総代さんに出席を願う会議ということかと思えますけれども、そういう観点からは、ちょっと数

字を出しておりませんが、私どもとしましては、総代会長、それから総代会の副会長さんにつきましては、調べはしております。総代さんに出席を願うのが、春っていうか、まず、新年の総代会、これは休みの日ではありますが、総代会、それから、出初式、それから3月の議会の傍聴、それから総代会ですね、それから総代会の旅行があります。旅行は、研修旅行は任意でありますけれども、半分ぐらいの総代さんに出席を願っております。それから、村内の研修会、これは夏にやっております。それから、今年の場合には、三六災害の催しがございます、このものについて、総代さんにもご招待を、ご案内を差し上げてありますので、その関係では少なくとも2回は出ていただいておりますし、年末の総代会がありますので、今、申し上げた程度の会議には出席を、昼夜、出ていただいているということで、よろしいでしょうか。

○2 番 (高橋 昭夫君) 役場の課長さんの中でも、来年、総代になれるという方がおいでになるようではございますけれども、私、ちょっと視点が違うんですが、そういう役場に出られるという形ではなくて、地区、葛島のを、ちょっと聞いてみますとですね、年間に100日出ます。100日です。それで、少ないところが80あるけど、80以上は出るという、80回ですね、これ、公民館から何から、いろいろあるかと思えますけれども、とにかく、総代になりますと、いろいろに、何かあれば、何かあればという形で、出る日数が多いわけなんです。

ですから、今後、高齢化が進み、若い人が減る、増えることはないというような形を思いますと、村外通勤者も多いわけですし、役員負担増というのは拡大する、これからはもっと拡大するんじゃないかと、改善策を講じないと、これは大変なことになるという、今後の対応というものの必要性を思いますけれども、いかがでしょうか、お聞きします。

○村 長 役場としてお願いしていることについては、なるべく負担のないように、先ほどちょっと申し上げましたけど、配り物等々の負担もありますでしょうし、いろんな出席をお願いするときの配慮等々も必要かと思えます。そういうことをしていかなくてはいけないと思えますが、あと、それ以外に、その80回とおっしゃった部分につきましては、その地区の中での、地区の自治の中での役割というふうなことかと思えますので、そのことについては、役場サイドから、ああしろ、こうしろというふうなことは、申し上げるわけにはいかない点がございますので、そんなことがございます。

もし、抜本的に、それを、実際、先日も年末総代会があつて、お酒を飲みながらいろいろ聞いていたら、3回目だというような地区もあると、総代、そんなお話もありましたし、なかなか1回でいいというところも、まだまだありますけれども、2回3回と回ってきているというような地区もあるというふうなことで、確かに負担は大きくなっているのかなと思えます。

本当に、それを抜本的に解消しようとするんですね、それこそ地区を1つにまとめてしまうっていうふうなこともございますけれども、それは、そんな簡単な問題ではなくて、それぞれの歴史やら、いろんな思いとかあるでしょうから、そしてまた、そのことについても自治の問題だと思いますので、地元の各地区の皆さん方の考えること

であって、村のほうとして、だから、こことここと一緒になったらどうかみたいなことを言えることではないと思っております。

ですので、村のほうとしてできることは、総代さん方の役割、総代さんだけじゃなくて、ほかのいろんな部長さん方もいらっしゃいますけれども、そのあたりへのご負担のないような配慮をしていくということで、そのほかの、おっしゃっているような、議員の今おっしゃっているような問題の多くの部分については、各地区の自治にかかわってくるのかなと思いますので、ご相談がありましたら、もう、それこそ、こちらからは言えないけども、何かご相談があった中で改善策をとるというふうなことであれば、地区をまたがったことの全体での話というふうなことも、することもあるかもしれませんが、余り自治のことにこちらから口出しをするのは差し控えるべきではないかなというふうに感じております。

○2 番 (高橋 昭夫君) 総代の皆さんの任を受けての現実というものを、やっぱり知っていただきたいという、知る必要があるんじゃないかと思えます。地区によって違うと思えますけれども、そして、今、村長、言われたように、やはり配慮する、来年は女性の総代さんが生まれるそうでありますけれども、男女共同参画ですから、それは当然だと言えば、そうなるのかもしれませんが、やはり、そういう実情というものの厳しさを知っていただいて、そして、あるものは、じかに送るとかですね、農協みたいに職員が何かって、それは、行政を深く生かす意味においては、それもいいのかもかもしれませんが、そういう形のことを、やはり、政策改善といいますか、あるいは村政改革というか、そういうことの中に、分野に入れて前向きに取り組んでいただきたいと、こう思います。

時間がないので3点目をお願いします。

私は自然エネルギーの活用と普及についてということで、先ほど6番議員が質問されました。本当にいい質問——いい質問という言い方は失礼ではありますが、だと思いましたが、村長は、何ていうか、話題性よりと言いましたけど、これは、TPPや、ほかの形に、そういうものも生かしてもらいたいなど、そう思うものであります。

この点については、昨日、村長は、村の太陽光発電、何軒かという質問がありました折に、データはないというお答えがありましたけれども、ここら辺に関する担当部署の課はどちらでしょうか。

課長にお聞きしたいと思います。

そういう形のもの自然エネルギーに関する調べというものは行われているかどうかを確認させていただきたいと思えます。

○住民税務課長 住民税務課の生活環境のほうで、一応、自然エネルギーの、県からの文書だとか、そういったもの、全体の事務をやっているわけでありますけれども、特別、例えば村内で太陽光発電の設置件数だとか、そういった調べもありませんし、現実的には、行政的には、それを調べる方法というかもございませんので、そういう状況であります。

ただ、県から招集のあった会議だとか、そういったものには出席をしておりますし、自然エネルギーの、県レベルで研究会というのも立ち上げて、そんな会議も出席をし

ております。

以上です。

○2 番 (高橋 昭夫君) いろいろな理由があるかと思えますけれども、やっぱり、トップが、それは必要ないと言えば、それはそれで終わってしまいます。

他市町村における、上伊那におきましても下伊那におきましても、積極的に、実際に補助を出し、そういう部分に、支えるといいますか、そういうこともやっておられますので、中川村村長のいろいろお話も、私は内容的にはわかりますけれども、そういうもろもろを、何ていうんですかね、やっぱし、原発反対という立場ですから、逆に、その対案という意味においては、先ほど言われるように、調査なり、そういうものについては、大いに深めていただいて、ときはある程度遅くなって結構ですけども、それに充てる、当たる、そういう構えというものが大事じゃないかと思えますので、よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開を11時とします。

[午前10時45分 休憩]

[午前11時00分 再開]

○議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番 中塚礼次郎議員。

○1 番 (中塚礼次郎君) 私は、さきに通告いたしました2問について質問いたします。

まず、中川村の農業振興、観光農業振興対策について質問いたします。

9月の定例議会、全員協議会で平成22年度の農業委員会、耕作地放棄地の全体調査の資料が出され、遊休荒廃地の村の実態が示されました。それによると、自己保全管理を含む作付されていない農地の合計面積は、きのうも課長の答弁でありましたが、58haで、発生の理由としては、水田の生産調整、自己保全管理が増えたこと、農業者の高齢化、担い手不足、有害鳥獣被害による耕作地放棄、機械化に対応できない農地、条件の悪い農地が発生の理由として挙げられております。中でも、中川村の振興を進める上で、中川村農業の振興を進める上で、農業者の高齢化と担い手不足は早急な課題となっています。農業を基幹産業とする中川村にとってかなめとなる対策について、営農センターを中心とした取り組みをさらに強化していただきたい、高齢化と担い手対策について振興課長のお答えをいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○振興課長 昨日も、ちょっと、この関係には触れて、答弁いたしておりますけれども、高齢化と担い手不足、これについては、10年前に比べて進行している、この実態は昨日もお話させていただきました。

その中で、当然、担い手対策をしっかりと進める必要があるということで、1つとしては、当然、新たな担い手の確保、こういった方策も必要であると思えます。新たな

農業の担い手の確保については、昨日も、国の平成24年度の予算要求の状況をお話ししましたけれども、こういったものを活用しながら、また、そのほか、国・県の支援もごございますので、そういったものを効率的に使いながら、担い手育成を、1つは図っていききたい、新たな担い手育成を図っていききたい。

それと、やはり第1種・第2種兼業農家が非常に多いという中では、今ある第1種・第2種兼業農家の方々に、なるべく離農されないような、兼業でも農業を担っていただけるような支援をしていきたい。そのためには、1つは、勤めながらです楽に耕作できるような作物の導入、そういったものの検討も進めながらいきたいと、あるいは、当然、一気に増えるわけではございませんので、当然、現在の農家の皆さんにおかれましても、現状の経営の状況を見ながら規模拡大を図っていただくような政策も、当然、必要になると思います。

遊休荒廃地の対策といたしましては、今年度、今まで自己保全管理だった水田へもって行って、本年度、相当なソバの作付がされました。ただ、今年の異常気象といえますか、天候不順の関係で、最終的にはソバの収穫量はさほど増えなかったということが、ちょっとマイナス要因になるかなというふうに心配しておりますけれども、何もつくりにくい自己保全管理よりは、個別所得補償等、補助を受けながらソバの作付をするというの、これは一つの前向きな取り組みだというふうに考えております。一層、このソバ等の作物の作付を推進しながら、また、その作業においては、機械化、そういったことも必要でありますので、長期的な視野の中では、そういった機械的なものの支援についても、一応、視野に入れながら、今後も作付拡大に向けた取り組みをしていきたい、そんなように考えております。

○1 番 (中塚礼次郎君) ただいま、私の質問に対しまして振興課長より具体的な対策がご答えとして出ました。その考え、基本的な考えを営農センター全体の方針とするように、今後、さらにご尽力をいただきたいということを希望いたします。

それでは、次にですが、中川村第5次の総合計画で村の魅力を生かした産業育成で若者が夢を持てる村づくりを挙げ、その中で、村全体を農村公園ととらえ、農業新構想をあわせた観光の振興を進めるとしてしております。

J Aの天の中川村地域丸ごと農業公園構想と目指す思いは同じだというふうに理解しますが、その点について伺いたいと思います。

村長のほうより手短にお答えをいただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○村 長 第5次総合計画で74ページから、村全体が農村公園の美しい村づくりというテーマが入っております。目次を見ていると、どういうものがあるかっていうのがわかるわけですが、村全体が農村公園の美しい村づくりの中ではですね、住宅等の整備、公園、緑地、上水道、下水道、公共交通、情報通信、環境政策、循環型社会、自然環境、土地利用、景観、道路、橋梁、河川、砂防ということがですね、村全体が農村公園の美しい村づくりのテーマのもとに掲げられているところでございます。したがって、この村全体農業公園構想ということで訴えている内容につきましては、快適・

安全で安らぎのある生活環境の整備ということが、この第5次総合計画の中でうたわれていることのご中心でございます。

もちろん、それは、生活環境整備にとどまる、そのベースがあることによってですね、美しく潤いのある中川村というのが維持されて、そのことによって観光等にも貢献をしていくものではあります、直接的な目的は、今、申し上げた生活環境等の整備というところにあります。

一方で、J Aさんのほうの天の中川村丸ごと農業公園構想につきましては、昨日も申し上げましたとおり、村にあるさまざまな農業関係の可能性を掘り起こして、それを商品化して、そのことによって農業者の利益を増やしていく、そしてまた、J Aとしても利益を得ていくウィンウィン関係をつくり、お客様にも喜んでもらえるというような、そういう、きのうも言って、ちょっと誤解を生んだかもしれませんが、ビジネスとしての取り組みというふうに考えております。だから、お互い、その領域は違うわけなんですけども、同じことを言っているわけではない、違うことを言っているけども、その2つはですね、逆に補い合って、片方がよければ、もう片方にも貢献するし、J Aさんのほうが頑張ってくださいによって、村のほうのいろんな面もよくなっていくと、お互いが補完的にやっていくことだというふうに思っています。J Aさんの取り組みについては、単なる、この地域をよくしようというような美化運動とか慈善活動とかボランティアではなくて、ちゃんと、その投資とリターンというふうなことも計算した上での取り組みというふうなことで、逆に言うと、より、さらに、みんなで仲良く頑張って、みんなで一生懸命地域をよくしようねという運動以上に発展性がある、これから伸びていく可能性があるというふうな感じをしております。この新たな取り組みには大いに期待をしているというところでございまして、そういうような形で、補完的にですね、村のほうの取り組み、村としての得意分野、やらなくてはいけないこともあるし、J Aさんのほうが得意としておって、J Aさんの任務というふうなところもあるし、そこは、必ずしも一致をしないところがありますけども、両方がいい方向にやっていくことによってお互いにメリットが増えていくというような、そういうふうな関係だと思っておりますので、我々も村全体農業公園というような形でうたったことをしっかりと着実にやっていかなくてはならないと思っておりますし、J Aさんの丸ごと農業公園構想のビジネスのほうも大きな成果を上げることを大いに期待をしているというところでございまして。

○1 番 (中塚礼次郎君) 今、村長からお答えいただきましたが、掲げている内容は違いはありますが、最終的に目指すところは一つではないかというふうに私は思っておりますので、農協のことだからというふうなことでなくて、村も一体となって、知恵を出し合って、アドバイスもしながらやっていくというふうな方向も大事かなというふうに思います。

次に、ただいま申しましたJ Aの言う地域丸ごと農業公園構想に対する行政のかわりということで、昨日も一般質問の中でも触れられておりますけれども、私も与えられた時間が1時間ありますので、予定を立てて幾日も知恵を絞りました。省くと

いうこともできますが、再度になります、振興課長のほうから、簡単で結構ですので、わかりやすくお答えいただきたいというふうに思います。

○振興課長 それじゃあ、行政のかかわりなんですけれども、一応、行政としては、営農センターのほうへ参画しております。そういう立場で振興課の農政係が営農センターの事務局として、この農業公園構想にかかわっております。

それから、観光協会の事務局を同じく振興課の商工観光係が事務局になっております。これも観光協会として参画をしております。

その地域丸ごと農業公園構想の取り組みの一つとして、農・商・工連携、あるいは異業種交流、こういった分野の取り組みもいたしております、必要に応じて事務局会議を開催しまして、当初は、まず、中川にどんな観光資源があるのか、今までの陣馬形山ですとか大草城址公園とか、そういうものに限らず、それ以外に資源となり得るものの掘り起こしを行ってきております。

それから、農・商・工、合わせた異業種の交流会を3月に開催しておりますし、その観光資源の掘り起こし等から新たな観光資源として誘客を図っていこうという市k減につきまして、例えば今錦の酒蔵ですとかニホンミツバチのハチみつ絞り、あるいはシメジの収穫体験、工場見学、こういったものの現地の視察、意見交換会を7月にやっております。

それから、秋観光に向けた村内の巡回検討会、これを8月に行っておりますし、営農センターの常任委員会においても、村内の農業を中心とした観光資源については視察、検討も行っております。

こんな取り組みをしながら、まだまだ、この地域丸ごと農業公園構想については、始まったばかりであり、この農業公園構想というのは、はっきり言いますと、ツアーなりを呼び込んでくるばかりではなくて、一番の基本の柱は、もう1本ございます。それは、先ほど中塚議員の質問にもあった遊休荒廃地対策として、梅の里構想、これもございます。現実的に地区営農組合のほうで取り組んでいただいておりますけれども、梅の植栽、あるいはブルーベリーの植栽、そういったものを観光資源にも結びつけたりとか、新たな農産加工に結びつけたりとか、そういったものを目指しまして、植栽、団地化、そういったことを、現在、進めております。

○1 番 (中塚礼次郎君) 振興課長のほうから大変具体的でわかりやすい説明がありました。往々にして行政とのかかわりが無いんじゃないかというふうな見方をされがちですが、具体的な内容をお答えいただきまして、一安心いたしました。

それでは、次にですね、観光農業振興と受け入れ施設、それに伴う道路環境の整備について質問をいたします。

さきにも述べましたが、高齢化と担い手の不足により、片桐地区でも栽培の不可能になった果樹園が目立つようになりました。西原果樹園団地も虫食い状態となりつつあり、その対策が急務となっています。

そんな中で、観光農園、西原ブドウ園は、元気に頑張っています。西原ブドウ園へブドウが新植されたのは平成5年～6年、当時、栽培農家は17戸、現在は14戸とい

うことで、欠けた農家の分につきましては、みんなで分け合って栽培をして、団地面積は、開設の当時の3.69haを維持してきています。ブドウ狩り観光が平成8年に開始され、近年の観光受け入れ客数の動向につきましては、来園される一般客は固定しているということですが、観光バスの増加に伴い、客数は年々増加しています。本年の来園客数は約1万7,000人、バスの受け入れ台数は311台、平成20年には350台、22年には336台、本年は震災と台風の影響もありまして30台余がキャンセルとなっております。今期1日の最も多い受け入れのバスの台数は1日に30台とお聞きいたしました。

西原ブドウ団地の観光拡大の可能性について、生産組合の代表者は、後継者次第と

いいいます。贈答も年々増え、面積的にも、まだまだ増えても大丈夫だ、団地続きが条件と言われますが、贈答、お土産販売拡大等、今の団地続きでなくても、その可能性は大きいというふうに考えられます。

また、生産組合としても、高齢化が進む中、後継者の早急な必要性を言っておられます。

西原果樹団地の栽培困難な農地対策もあわせて観光ブドウ農園の拡大を推し進める必要があるというふうに考えますが、村としての考えをお聞きしたいというふうに思います。振興課長、いかがですか。

○振興課長 実は、西原の果樹団地、これ、当初、昭和50年代に基盤整備を行いまして、当初はリンゴ、ナシ中心に、線路から西側へは、そういった果樹団地が造成されました。今のブドウの栽培されているところについては、当時は桑畑が中心だったんですけれども、養蚕の衰退とともに桑が取りこがれまして、その後作としましてブドウが、先ほど中塚議員のおっしゃったとおり、ブドウが投入されたということでもあります。

今年も、実は、途中でお話を聞いたところ、予約が600台という、当初、お話でした。ところが、ちょっと病気等のために収量が減ったり、それから、やはり、一応、募集をかけてもある程度の人数にならない場合はキャンセルになったりということ、最終的に311台のバスということでしたけれども、中には、ブドウが途中で、これが終わってしまうということで、お断りをしたツアーもかなりあったように、状況についてはお聞きしております。

特に線路から西側につきましては、私も国土調査で入った段階で、久しぶりに、当時、行ったときにびっくりしたのは、ナシが相当切られている、それと、リンゴも、何ていうか、歯抜け状態に伐採がされ始めているということで、非常に、これは将来的に大変なことになるなというような気がして見てきたわけなんですけれども、その後、ほかを経て、今、振興課のほうを担当させていただいておりますけれども、私たちも、この西原ブドウ生産組合とも、お会いする機会もたびたびあるもんですから、その都度、お話すんですけども、今、これだけ来ている中で、さらなる西原への植栽というものもお話をしておりますけれども、現在、西原ブドウ生産組合時代も、はっきり言って高齢化が進んできている、跡取りもどうなのかなあという、非常に不安も

持たれております。確かに、当初よりは耕作者も減って、その分、皆さんでカバーされているんですけども、中には、若干、規模拡大で植えられた方も、わずかですがおられますけれども、まだまだ、それがどんどん広がっていく状況にありません。今後、また、ブドウ生産組合、または地元とお話をする中で、このブドウが拡大していくっていうのは、非常に村内に与える影響が大きいかなということで、今後、そういった取り組みも進めて、今以上に進めていきたいというふうに考えております。

○1 番 (中塚礼次郎君) 今、課長のほうから拡大に向けて取り組んでいきたいというお答えがありました。現状をやっている農家の方たちも高齢化になってくる中で、その人たちに規模拡大というふうなことは、なかなか難しいことだというふうに思います。新たな、そこでの栽培者というふうなことになるかというふうに思いますけれども、せっかく大勢のブドウ狩りの観光客も来るようになった、この中川の農業の、この宝を持ち腐れ状態にさせないためにも、力を入れていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、最後、この問題では最後になりますが、観光受け入れ施設、それから道路環境の整備について伺いたいと思います。

私は、西原ブドウ祭りや赤ソバ祭りの状況はどうかというふうなことで行ってみました。ブドウ団地も赤ソバ祭りも、休日ということもあって大勢の人たちでいっぱいでした。幾台もの観光バスで駐車場は満車状態、次々と入園する観光バスで渋滞というふうな状態でした。

特にJR伊那田島駅踏切東交差点ですが、大型バスの切りかえに大変苦勞をして、大変な時間がかかっていることが、この渋滞を生んでいるんだなあということを認識いたしました。

また、ブドウ園、赤ソバ駐車場への道路も、車道と歩行者との並行のために大変危険な状態、そしてまた、渋滞の原因にもなっています。

来園者の増加によってトイレの不足も深刻というふうにお聞きをいたしました。

地域丸ごと農業公園構想の取り組みも拡大され、村内にある農業資源を生かした観光農業を振興、さらに発展させるために、受け入れ施設や道路環境の整備は欠かせないことだというふうに考えます。取り組みに対しての考え、24年度に向け、その計画が検討されるのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。村長、お願いします。

○村 長 今のご質問につきましては、既に西原のブドウの組合のほうから、役場のほうにお見えになりまして、状況についての話を伺い、要望書の手稿を既に受けているところでございます。

まず、そのときに出た話は、特におっしゃったところの踏切の東側の交差点ということですが、その辺の地権者の関係等々のことを考えていくと、なかなか、その地形、おうちがどこにどうあってとか、どこがどういうふうな形で私有地になっているとかっていうふうなことを考えると、その地形と所有権のことを考えると、簡単っていうか、なかなか、あそこのカーブを曲がりやすくすることは非常に難しいのかなというふうなことも、その時点では話し合った次第です。

我々としては、松川、飯島サイドからだけ来て、また、そこに通過されていくというふうなことよりも、できれば、もう少し中川村の中のほうまで入ってきていただきたいという思いもあるし、一つには、観光バス会社さんにはバス会社さんの都合もあるでしょうけども、チャオ周辺等々、そちらのほうの魅力アップも図りながら、バスの導線ということ、バスの巡回ルートみたいなものを、もう少し、そっちではない形に持っていくことも一つではないかなというふうに思っております。

もう少し補足等々があるかと思っておりますので、振興課長のほうからお答えします。

○振興課長 道路に関しましては、ちょっと私の所管じゃありませんので、施設についてお話をさせていただきたいと思いますが、この西原のブドウの植栽っていうのは、村内では全く新しい取り組み、その中で、ブドウ狩りといった観光農園の取り組んでいきたいというお話がございまして、当初は、その管理施設を村のほうで建設して、西原ブドウ生産組合の活動を支援してきたということでもありますけれども、一応、初期の目的は達成されまして、はっきり言いますと、予想以上に多くの方に来ていただいているのかなというふうに思います。

こういう観光施設の整備につきましては、特に、公益的なものかどうか、特定の方の利益との関係、そういったものも、行政については考えながらやっていかなきゃいけないのかなと、村長が先ほど申しましたとおり、西原ブドウ生産組合から要望がありました。要望があったから、すべて村が整備するというふうな考え方ではない。他との均衡とか、中には、自分たちで施設を整備して農業観光の受け入れをされている団体も、はっきり言ってございます。そういったものとの均衡、それから公共性があるか、ないか、そういった、最終的に、それをだれが設置するのがいいのか、こういったことも判断しなければなりません。あるいは、こういった整備に対しまして国や県の補助があるかどうか、今、そういった部分も含めて検討をさせていただいています。ちょうど要望があった時期が11月ということで、ちょっと、最終的に行く方向によっては地元との調整とかございますので、24年度当初に予算が計上できるかどうか、現在の段階では、ちょっとはっきり申し上げられない状態ですけれども、現在、検討はしております。そんなところで答弁とさせていただきます。

○1 番 (中塚礼次郎君) 西原のブドウ団地のことに限ることばかりではないわけですが、観光農業と言っても、確かに、課長の言うように公平性だとか、いろんなことで制約はあるにしても、先ほど課長の言いましたように、国や県の、そういった助成制度、補助金等がうまく活用できないかというようなことも十分検討していただいて、農業者に少しでも負担の軽減になるようなことができればというふうに思っておりますので、その点、よろしく願いしておきたいというふうに思います。

それでは、2問目の越百園のデイサービス事業について質問したいと思います。

越百園の運営は上伊那社会福祉協議会の運営だから行政から意見を言うわけにはいかない、このことへの理解は、利用者や一般住民の認識の中にはないのが現状だというふうに思います。

住民福祉を守る行政の立場からのお答えで結構ですので、答えられる範囲の中で、

利用者、住民に理解できる答弁をお願いします。

特別養護老人ホーム越百園、デイサービスセンターは、平成11年4月1日に開所され、老人デイサービス、身体障害者デイサービスの事業を展開、法的制度措置制度として市町村負担、決算で赤字が出た場合は町村負担として運営され、その後、介護保険制度になってからは、町村補助の打ち切り、身体障害者の利用がゼロになったために身体障害者デイサービスの廃止、5年前に訪問介護事業から撤退、現在に至っていますが、9月の時点では、定員35名に対して中川村登録者は11名とお聞きいたしました。現在、中川村からの利用者は何名おられるのか、わかればお答えいただきたいと思います。福祉課長。

○保健福祉課長 中川村から越百園のデイサービスセンターへの利用者でありますけれども、男4名、女6名の10名ということになります。これ、11月の最初の時点ですけれども、この後3名ほどがデイサービスのほうをやめるというようなことを聞いております。以上です。

○1 番 (中塚礼次郎君) ありがとうございます。
それでは、越百園のデイサービス事業の廃止は、以前から聞かれて、一般質問でも取り上げられてきましたが、中川村行政として利用者へ取られてきた対応があれば伺いたいと思います。

○保健福祉課長 デイサービスセンターの廃止につきまして村のほうに話があったのが23年7月5日です。デイサービス事業について協議をしたいということで、飯島町、それから中川村、飯島の社協、中川の社協含めてですけれども、行きまして、そこでデイサービスの現状等の話がありまして、廃止をしたいというような方向であることを聞いたのが7月でありました。

その後、10月20日に越百園のほうで関係する事業所、居宅介護支援事業所でありましてとかデイサービスの営業所など16事業所を集めまして、デイサービスの事業の関係について説明がされたということになります。

それから、11月の9日に、越百園のほうから利用者に対して23年度末をもって事業を廃止したいという通知がされたということになります。

この間、村のほうでは、利用者等に対しては、特別な連絡等は行っておりません。以上です。

○1 番 (中塚礼次郎君) それでは、今、行政としては、特に利用者に対しての対応はとっていないというお答えでしたので、わかりました。

私は、何人かの利用者のご家庭を訪問して、越百園、行政としての対応について伺いましたが、どちらの対応もご不満でいっぱいでした。面倒を見ていただいているんだから仕方がないという、何とも悲しい切ない思いをしたわけでありまして。慣れてきた通所施設への思いや利用者ご本人の負担、喜んで利用していた施設が、もうからないから、効率が悪いから廃止、新たに行く施設を本人が気に入ってもらえるのか、精神的に与える影響はどうか、家族は心配と不安でいっぱいだと思います。携わる行政に、ぜひこの思いを伝えてほしいと切実に訴えられました。

私は、福祉事業への行政としての考えを伺います。

最初にも言いましたが、村民の強い要望により建設、開所された老人デイサービス、建設に要した費用は2億1,851万9,000円、飯島町と中川村の負担割合は1対1となっております。24年度から30年度までの償還残額は1,724万8,000円、中川村として862万4,000円が償還残として残るわけでありまして。

越百園の施設理念であります、1つに利用者一人一人がその人らしく安心して生活できるサービスの提供に努めること、2つとして、介護サービスを通して社会に貢献し、地域の人々との強いきずなをはぐくみますとされています。

松川町から駒ヶ根市までの、この地域には、多くのデイサービス施設があります。

国の介護保険施策の後退により、その経営状態は困難さを増している現状であります。

しかしながら、小規模な施設も利用者を投げ出すことなく頑張っており、頭の下がる思いであります。

もうからなければ、効率のよい、もうかる事業へ転換、デイサービス事業は役目を終えた事業ではありません。高齢化の振興の中で事業廃止では、利用者も家族も村民も納得できないのではないのでしょうか。その考えが優先されれば、公共福祉事業は成り立たないのではないのでしょうか。

行政としてどのように考えているか伺います。保健福祉課長。

○保健福祉課長 施設の利用していた方にしてみれば、通い慣れた施設から、また違う施設へ行かなくてはいけないという思いはあるかというふうに思っております。

先ほど言いましたように、先ほど議員も言われましたように、デイサービス施設はたくさんできてきたわけでありまして、希望をすれば、ほかに施設へ行って入れるわけでありまして、また、施設側としてみても、現在の利用が約60~70%台の、各施設とも稼働状況というふうになっております。中川村の岩ゆり荘も同じような状況であります。施設側からすれば、また利用者が増えて、稼働状況が上がるかなというふうに思っております。

それで、越百園のほうは、デイサービス事業を廃止をして、一般長期ベッドを30床というような計画であるわけでありまして、中川村の特養への入所を希望している方が一般待機者で22名、認知の方で5名ということで27名の方が12月1日現在でいるわけでありまして、デイサービスの関係は、そういうことになりまして、特養への待機者の解消という面では、解消が図れるのではないかとというふうに考えております。

○1 番 (中塚礼次郎君) 近隣にあるデイサービス事業施設が100%に近い稼働でないというようなことの解消にもなるという、今、課長からの説明であります、それも一つあるというふうには思います。

それで、先ほど課長のほうから、23年度いっぱいをもって事業を廃止するという話がありましたが、村として、事業廃止について、具体的内容をもって説明が、先ほどの課長の答弁の中でも特にはされてこなんだというふうに認識しておりますが、直接、

行政のかかわる問題ではないというふうな理由からそうなったのかは、ちょっとその点をお聞きしたいというふうに思いますが、今まで行政として具体的な、事業を廃止して、こういう方向でいくんだというふうなことや、そういうことの報告というものが今までになかったというふうに思いますが、それは、直接、村とは関係ないって言って、言い切っているかどうかという、その点なんですけれども。

○村 長 上伊那福祉協会ですけれども、上伊那福祉協会のほうにも私は席があるというふうなことで、中川村を、当然、充て職的な部分がありますから、代表した形の上伊那福祉協会に入っているということだと思いますけれども、その中では、先ほどの日付というのは正式な形でのあれだというふうに思いますけれども、それ以前からですね、越百園のデイサービスのニーズが随分下がってきているんだと、利用者が減ってきていると、それに対して、ロングステイ、ステイのほうのニーズは高まってきておって、こたえられていない状況だと、議員は、デイサービスを捨てるのか、デイサービスの人を放り出すのかというふうにおっしゃいますけれども、その一方で、逆にステイのほうをしたいのにできないというニーズもあるという、その部分について、ちょっと言及がないのは、ちょっとどうかなあと思いますが、片方のニーズが下がって片方のニーズが増えている中で、そういうふうなステイを受け入れのほうに切りかえるというふうな案があるんですけども、どうなのかっていうふうな、どう思うかというふうなお話はですね、もう数年前に、思いつきのレベルなのかもしれませんけど、そのころから、そんなお話を聞いているところでございます。そのときに思ったのが、いろいろ、デイについては、幾つかの受け入れ施設ができてきている中でですね、例えば社協と分業して、飯島の町の社協と中川の社協で、じゃあ、そのデイのほうについては、もう少し頑張って受け入れることもできるなというふうな、そんなお話をしました。ただ、そのまま、今、利用をしている方々を社協のほうに移すというふうなことを、行政サイドなり社協なり福祉協会ですべてで勝手でできることではなくて、ケアマネさんと本人の意向というふうなことによりますけれども、そのとき打ったのは、福祉協会です越百園についてはデイのほうにシフトして行って、その分、社協なりで受け入れ態勢をもう少し充実していけば、みんないい形にできるのかなということは、そのときの雑談のレベルでは申し上げておいた次第でございます。

○1 番 (中塚礼次郎君) わかりました。当初、この施設をつくった段階では、2億1,851万9,000円という大きなお金を使っているということと、30年までには、まだ1,724万8,000円の償還残が残り、中川としても860万4,000円が償還残というふうなことも残るわけで、そういったことからしても、行政に、もう少し、そういった詳細について協議なり報告の場があつてしかりというふうに私は思いましたので、今回の質問をさせていただきましたが、この越百園のデイサービス事業についての村としての対応やら今後についての関心は、非常に村民の中に大きくありまして、私も、今回の一般質問で取り上げたのは、その点が、なかなか村民に、ある意味で理解がされておらなくて、村は何をしているんだというふうなご批判の声も聞かれたということもあります。私の一般質問で若干なりとも理解が広がればというふうに思う次第であります

が、以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長 長 これで中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時50分 散会]